

意見案第7号

北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める  
意見書について

上記の議案を、別紙のとおり清水町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和4年6月16日

清水町議会議長 桜井 崇裕 様

提出者	清水町議会議員	中 島 里 司
賛成者	清水町議会議員	口 田 邦 男
	清水町議会議員	鈴 木 孝 寿
	清水町議会議員	深 沼 達 生

## 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書

てん菜は、北海道農業の輪作の基幹作物として重要な役割をはたしています。国産砂糖は北海道のてん菜、沖縄県、鹿児島県南西諸島のサトウキビから作られ自給率は40%で、北海道のてん菜糖は8割を占めています。

国産砂糖生産は、輸入粗糖、輸入加糖調製品に課する調整金と国費を財源とする糖価調整制度によるてん菜生産者、製糖所への交付金等で生産振興が図られ、交付金対象数量としてのてん菜産糖量64万トンを枠としています。

砂糖消費量は減少し、それにもない輸入砂糖も減少し、輸入調整金も同時に減少し、その結果輸入調整金収支の赤字が問題になっています。

この赤字を理由に、産糖量64万トン枠を削減する動きが強まっており、てん菜生産者と地域経済にとって大きな問題になっています。

てん菜生産に作付け制限を強いるのではなく、砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守る政策に転換することが必要です。

よって次の対策をつよく求めます。

### 記

1. てん菜交付金対象数量64万トンの枠の現行水準を継続し、生産者が意欲をもっててん菜生産にとりくめるように支援をつよめること。
2. 国内産糖製造事業者への支援をつよめること。
3. 農業基本計画の食料自給率引き上げに向けて、国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ること。